

## 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は313件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成29年4月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告された時点で集計したものであり、施設における今後の検討により変更されることもある。
- 2 一つの意見が複数の項目に該当する場合は、それぞれの項目に計上した。
- 3 「施設限りで対応できず、本省に伝達したもの」については、本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 4 平成28年度は「少年鑑別所視察委員会に関する意見」、「保健衛生及び医療に関する意見」及び「物品の貸与等及び自弁に関する意見」について特に意見が多かったことから、そのうち意見の主な内容についても掲載している。
- 5 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」参照。

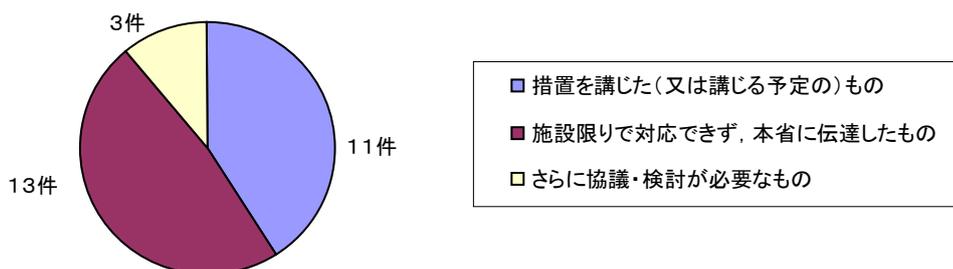
## 【意見と講じた措置の例】

- (意見) 在所者が意見・提案制度を自由かつ積極的に利用できるよう、制度の告知等に努められたい。
- (措置) 在所者全員に対し、意見・提案制度に関する説明文書及び意見・提案書用紙を入所時オリエンテーション時に配布するなどの対応を執った。
- (意見) 雨天時の運動種目を増やすことを検討されたい。
- (措置) 雨天時、娯楽室において行う運動メニューについて、器具等を調達した上で9種目に増やした。
- (意見) 居室の座椅子に使用している座布団が薄いため、改善策を講じてほしい。
- (措置) 新規に品質の良い、厚みが十分にある座布団を購入し貸与した。

## 【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 27件  
職員の増員に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



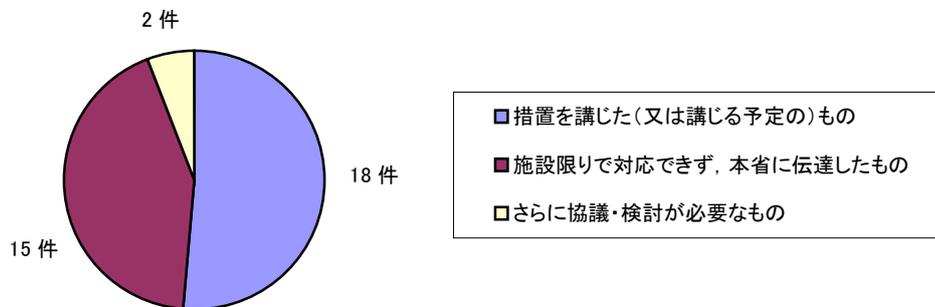
2 施設の敷地・設備などに関する意見 35件

建物の改築，修繕や設備の設置に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 設備に関するもの	27件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	15件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	10件
さらに協議・検討が必要なもの	2件
2 敷地・建物に関するもの	7件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	2件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	5件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 61件

委員会活動の充実や在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 在所者との面接，在所者からの書面に関するもの	26件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	20件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	3件
さらに協議・検討が必要なもの	3件
2 委員会の活動全般に関するもの	32件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	17件
施設限りで対応できず，本省に伝達したもの	12件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

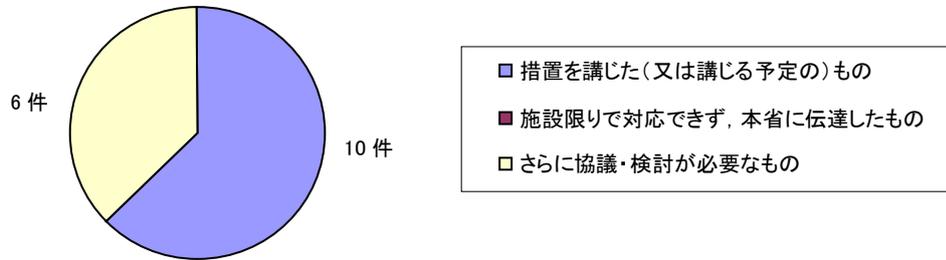
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



4 観護処遇の態様等に関する意見 16件

夕食時間の改善や余暇活動の充実に関する意見が多く見られた。

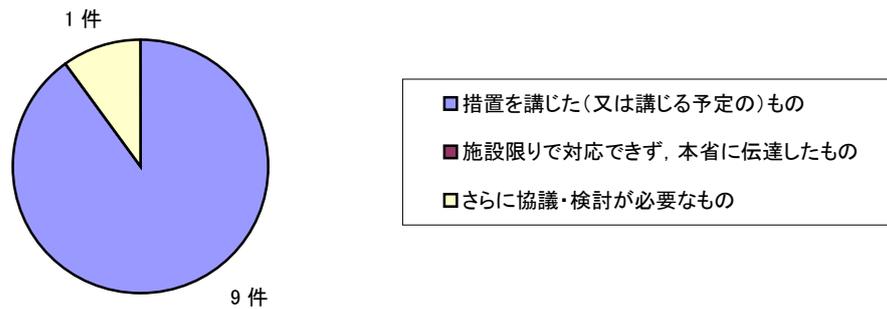
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



5 健全な育成のための支援等に関する意見 10件

学習の機会の増大に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



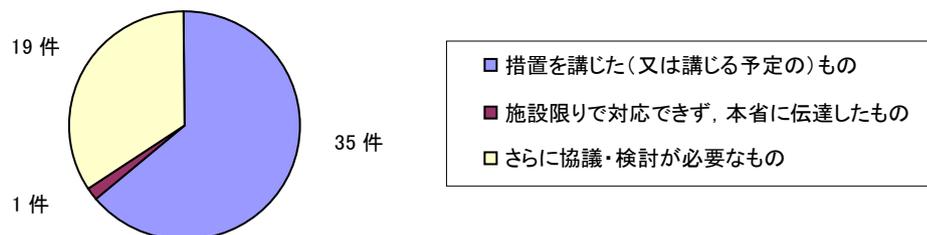
6 保健衛生及び医療に関する意見 55件

入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 入浴に関するもの	22件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	10件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	1件
さらに協議・検討が必要なもの	11件
2 運動に関するもの	19件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	12件
さらに協議・検討が必要なもの	7件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



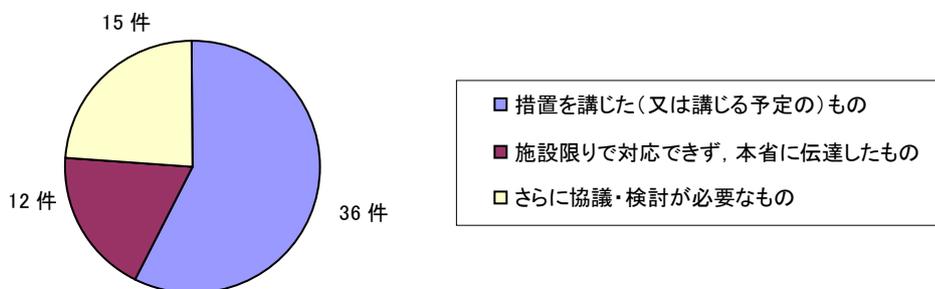
7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 63件

在所者に給与する食事や在所者が施設内で使用できる物品に関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 物品の貸与・支給に関するもの	40件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	21件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	9件
さらに協議・検討が必要なもの	10件
2 自弁の物品の使用に関するもの	18件
措置を講じた(又は講じる予定のもの)	10件
施設限りで対応できず、本省に伝達したもの	3件
さらに協議・検討が必要なもの	5件

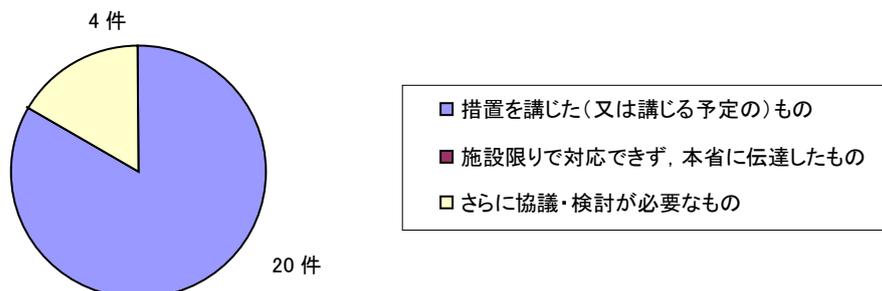
※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



8 書籍等の閲覧に関する意見 24件

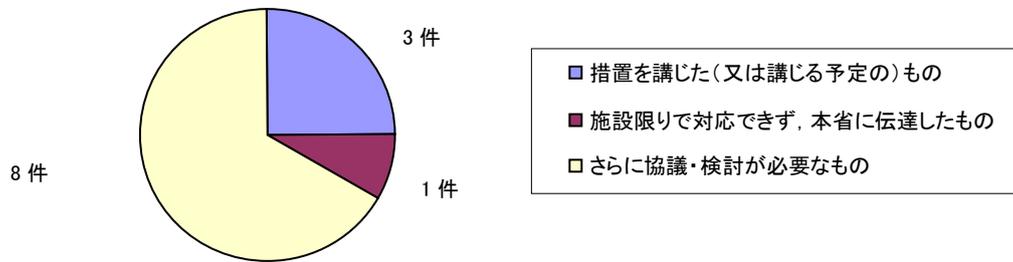
備付書籍の充実や備付書籍の閲覧の機会の増大に関する意見が多く見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



9 外部交通に関する意見 12件  
面会の機会の増大に関する意見が見られた。

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



10 その他  
生活のしおりの改善についての意見などが見られた。